

契約書別紙

この契約書別紙は、「契約書」の条項に基づき、保護者及び乳児の個別の事項を定めます。

第1条 契約時間等

1 契約時間

標準保育時間 7:30～18:30 (11時間)
短時間保育時間 8:30～16:30 (8時間)

第2条 料 金

- ① 保護者は、事業者が保育する対価として、市町村で決定した保育料を支払うものとします。

前条第1項の契約時間内の保育、昼食代、おやつ代を含みます。

- ② 延長保育時間 (標準) 7:00～7:30 ・ 18:30～19:00
延長保育時間 (短時間) 7:00～8:30 ・ 16:30～19:00

30分利用 (1,000円)

60分利用 (2,000円)

臨時延長保育料 250円 (30分当たり、消費税含む)
なお、これらの利用料は月単位で清算します。

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、保護者、事業者は記名押印の上、その1通を保有するものとします。

年 月 日

保護者

<住所>

<氏名>

印

<住所>

<氏名>

印

事業者

<所在地>千葉県 我孫子市 若松170-1 アンクレンジュ1A

<事業者>特定非営利活動法人NAKED HAERT SPORTS あびこ若松保育園

<責任者>山口 亜希子

印